

【美川サイバータウン教育特区】令和7年度分 美川特区アットマーク国際高等学校 学校評価結果表

○評価基準

- A評価：「優良」特色ある優れた取り組みにより、教育効果を上げている。
- B評価：「概ね優良」適切な取り組みが行われ、通常求められる以上の学校運営が実施されている。
- C評価：「適切」適切な取り組みが行われ、通常求められる学校運営が実施されている。
- D評価：「概ね適切」概ね適切な取り組みが行われているが、法令遵守以外の面で学校運営に一部課題がある。
- E評価：「改善」取り組みに課題があり、早急な改善が求められる。

分類	評価の観点	評価項目	具体的な評価項目	評価結果	
				評価	コメント
1. 特色ある教育	(1)地域との関わり	①特区内の地域人材・資源の活用	特区内の資源（自然・歴史・インフラ・住民等）を有効に活用して教育活動ができているか。	C	【評価点】スクーリングでは白山市の自然・歴史・産業について集中的に学習しており、自らがその地域とどのように関わり、つながっているか主体的に学習できている。
		②特区内の経済的・社会的貢献	教育活動を通して特区内における経済的・社会的効果が認められるか（学校運営による経済的效果・住民の心理等への効果について）。	A	【評価点】地域の祭りへの参加者が年々増えており、学業や学校生活だけでなく、社会経験、個人の成長、地域とのつながりを深める上で非常に有意義な活動となっており評価できる。
	(2)株立学校としての特色ある取組	株式会社としての資源活用	独自のコミュニティやリソースを有効活用し、効果的な教育活動が実施できているか。	A	【評価点】株式会社としてのつながりを生かし金融機関の職員から直に学ぶ機会を設けたことは評価できる。金融の知識を学ぶことは経済的自立を達成するための基盤が築かれ、将来の生活設計やキャリア選択にもポジティブな影響が期待できる。
	(3)特区計画	④特区計画の実現性	企画部門や教育部門等で連携し、特区計画どおりに事業実施ができているか	B	【評価点】DX推進室の職員増員のほか、DX・AIの積極的な導入は事務全般の劇的な効率化が期待できる。さらに教員及び学習環境の質の向上や、高度な教育の提供にも寄与すると期待できる。
2. 学校の教育活動及び管理運営状況	(1)学校教育法・各種設置基準・学習指導要領等	①チェックシート参照	各種法令遵守を徹底しているか。	E	【改善点】学校教育法施行規則に基づく学則の記載事項に不備（寄宿舎が未記載）があるため早急に改善することを求める。
	(2)教育の状況	①通信教育の実施 ※通信制高校に限る	面接指導・添削指導・試験が適切に実施されているか。	C	【評価点】 ・学習指導要領の趣旨を踏まえた教育がなされるとともに、運営方針である「自己存在感・課題発見解決力・社会適応力」の実現に向けた努力がなされており、今後も継続することを求める。 ・様々な事情を持つ生徒が集まる中で多様なニーズに対応できる教育課程・学習環境・相談体制の整備に取り組んでいることも評価できる。 ・引き続き生徒の学習意欲向上のため、個別の進路指導をより充実させ、生徒個々の個性を伸ばす指導を求める。また、進路指導においては、県内大学にも合格者を出し、地域に貢献している点も評価できる。
		②教育課程	学習指導要領に即した教育課程が編成され、必要な水準を満たした教育活動が実施されているか。（特に通信制高校においては、添削課題や試験問題は、高等学校教育としての水準を満たしているか。）	C	
		③多様な生徒への対応	実施校として、生徒の進路選択及び心身の健康等に係る相談に対応し、多様な生徒への個別具体的な支援を行っているか。	C	
	(3)施設・設備の状況	①施設・設備	実施校や通信教育連携協力施設を設ける場合は当該施設について、施設及び設備基準を満たしているか。	D	【評価点】令和6年7月に美川地域に新たに学習センターを設置し、地域住民とコミュニケーションをとりながら活動を継続していることは評価でき、今後も地域に根差した活動の継続を求める。 【改善点】スクーリング会場について、市内での優先的・継続的に利用できる施設の確保を求める。
		②校具・教具	各校具及び教具が適切に設置され、活用されているか。	C	
		④教員配置	学校規模等に応じて必要な教員を配置できているか。（特に通信制高校においては、「主として実施校における通信制の課程の生徒の教育に従事すると認められる者」を必要数配置できているか。）	C	【評価点】必要数配置できおり評価できる。 （生徒数410名、常勤8名、非常勤20名）

	(4)組織・学校運営の状況	②通信連携協力施設の管理 ※通信制高校に限る	実施校として行うべき活動と通信連携協力施設との活動を適切に区分出来ているか。各施設の管理監督は適切に行えているか。	C	【評価点】 実施できている。
		③情報の公表	情報の公表は適切に行われているか。	C	【評価点】 実施できている。
		④届出	教育活動において必要な届出（学則の変更等）について漏れなく、遅滞なく実施できているか。	E	【改善点】 学校教育法施行規則に基づく学則の記載事項に不備（寄宿舎が未記載）があるため早急に改善することを求める。
	(5)経営状況	①役員要件	役員要件に適合した人材が配置されているか。	C	【評価点】 ・役員は教育事業全般において多方面で優れた成果を上げており評価できる。 ・生徒数の増加傾向に加え、2024年度からの学費改定により安定的な収入基盤が整いつつある。さらに営業黒字を原動力とし、増資と余剰金振替で財務体質を抜本的に強化し信用力を向上させたことは評価できる。今後の確実な健全化と安定経営を期待する。
		②株式状況	学校経営に支障がないか。	C	
		③資産要件	業務状況調査書類等（貸借対照表、損益計算書及び事業報告書）により、経営状況に問題がなく、資産要件に適合しているか。	C	

※この評価シートで示す評価項目等はあくまで一例となりますので、地域の特性を生かした教育の実施の必要性、地域産業を担う人材の育成の必要性等に対応するといった本特区の制度趣旨を十分に踏まえ、各地方公共団体において、適切な評価項目の設定や評価を実施いただきますよう、よろしくお願いします。